山元町
横浜ウォーター・横浜市水道局

大都市と中小事業体連携の成果と意義

平成23年に発生した東日本大震災。甚大な津波被害を受けた宮城県山元町は、震災前から抱えていた水道事業の課題に加え、復旧・復興事業という大きな課題がのしかかった。この状況に連携の手を差し伸べたのが横浜ウォーターと横浜市水道局である。3者は連携協定を締結し、同町の水道事業の持続に向けてともに歩んできた。今年3月には協定を更新し、さらなる連携強化を図る。3月25日の協定更新締結式に当たり、齋藤俊夫山元町長ら3者の幹部に連携への思いを聞いた。

3月25日に行われた協定締結式

3者連携の背景と経緯

山元町、横浜ウォーター、横浜市の連携は、東日本大震災の発災直後、横浜市内に同名の〝山元町〟が存在することが縁で始まった。

横浜市水道局は支援職員の派遣、横浜ウォーターはアドバイザリー業務を担った。

平成25年3月、3者は「山元町の上下水道事業支援に関する協定」を締結。5カ年の協定期間を経て、今年3月に協定を更新し、次なる5年への歩みだした。

これまでの取組みで特筆すべき成果の一つは、同町水道事業の経営改善である。

同町では、震災以前から、施設の老朽化の進行や人口減等の影響から料金値上げの必要に迫られていた。また、専門職員の人手不足と大量退職を受け、技術継承と業務委託の導入検討を行っていた。これら課題の検討途上で東日本大震災が発生し、復旧・復興業務が懸案として積み上がった。

同町の人口は、震災前の1万6000人から約4分の1程度減少し、経営状況は一層悪化した。

この状況に対して平成23年に横浜ウォーターが、国土交通省の震災復興モデル事業を通じた支援により、上下水道事業の状況を調査。定量的なアプローチを図ることで経営改善に向けた「処方箋」を提供した。

これがきっかけとなり、平成25年3月に協定を締結。同年7月に同町と横浜ウォーターが上下水道事業経営アドバイザリー業務委託を締結し、懸案となっていた上下水道一体の包括的業務委託に関する導入支援、財政計画の策定、長寿命化計画などの策定支援に動き出した。

中でも包括的業務委託の導入は、山元町の経営基盤の強化に大きな役割を果たした。

一般的な中小水道事業体においては、包括的業務委託の導入を検討する場合は、ノウハウ、業務量ともに困難を強いられる。一方、導入により得られる効果は財政面、技術面、人材面ともに大きく、事業の長期展望を見据える上で大きな基礎となる。

同町では、予想以上の人口の戻り、水需要の回復もプラス材料となり、包括的業務委託により安定した経営基盤が構築された。震災から8年を経て、値上げ必至だった同町の水道事業は震災前の料金水準を維持し、将来に向けた歩みを進め、現在、横浜ウォーターとともに今後10カ年の経営計画の策定に取り組んでいる。

また、包括的業務委託については導入以上にモニタリングのノウハウが重要となる。横浜水道で培ったノウハウを基盤とする横浜ウォーターが有する幅広い知見がモニタリングに生かされている。現在は次期契約に向けた検討を両者で進めている。

今後、10月の改正水道法の施行により、全国の水道事業で「基盤強化」に向けた取組みが加速する。震災という苦境を乗り切り、持続に向けて歩みだした山元町の事例が将来の事業体間連携のあり方の好例として注目される。

3者支援協定更新 次なる5年への思い

宮城県山元町長 **齋藤 俊夫氏**

東日本大震災から8年間、震災前からの長年の課題についても解決を目指し、単なる復興にとどまらず次世代を見据えて取り組んできた。5月からは役場も新庁舎に移転する。コミュニティの再生等々、来年度以降も一部の復興関連事業が予定されており、復興を大いに加速させたい。

東日本大震災を経験した町という立場から、危機管理の面における自治体間連携の重要性、必要性をどこの自治体よりも実感している。

人口が震災前から26%減少しながら、値上げをせずここまで来られたのは支援があったからこそ。改正水道法への対応という点でも協定更新は心強い。

人口減少が進展していく中で、上下水道施設に限らず自治体が所持している施設を維持していくための統廃合等を効率的に進めなければならない。水道事業においてもソフト面を含め、どのような広域連携のあり方が効率的か、あらゆる自治体がそれぞれ経営基盤の強化につなげていかなければならない。

宮城県山元町上下水道事業所長 **大橋 邦夫氏**

復旧・復興関連事業が大きな山場を越え、今後の課題は施設の更新と考えている。

また、震災後は職員の異動が少なかったが、今後は町全体の人材配置を見据えた対応も必要となる。この間に培った職員の技術とノウハウをどう伝えていくか、今後の事業にどう生かしていくかが一番の課題となる。

横浜市には技術・事務双方の職員を派遣いただき、復旧・復興業務が加速できた。ともに働くことで自然と町の職員のスキルアップにつながっている。横浜ウォーターは、民間企業でありながら「公の立場」で助言をもらえることが最大のメリットだと実感する。

改正水道法では、基盤強化が水道事業体の責務となるが、山元町にとっては3者協定こそが基盤強化につながっていると自信を持って言える。

協定を機に導入した包括的民間委託に関するモニタリングと次期委託の支援上下水道ビジョンの策定など、今後も多角的な支援をいただき、持続可能な上下水道につなげていきたい。

横浜市水道事業管理者・水道局長 **山隈 隆弘氏**

中小水道事業体の経営基盤の強化に向けた支援の一形態を示せていることは大きな意義だと思う。遠隔地であることや外郭団体を交えた連携であることに加え、支援を行う側の立ち位置がどうあるべきかを示せていることも大きい。

横浜ウォーターは民間企業でありながら、当初から山元町の立場を理解し、山元町の目線で、山元町に寄り添った支援ができることに強みがある。そして、8年間にわたり信頼関係を継続することができた。

局が直接に他事業体を支援することには限界がある。局としては横浜ウォーターが全国の水道事業体からの支援要請にしっかりと応えられるよう、体制強化などの後方支援を行い、全国の水道事業体の基盤強化に貢献していきたい。

そして、事業体を支援する中で、さまざまな課題解決に向けた知識、経験といったものを蓄積している。これらの中には横浜に応用できるものもたくさんある。この蓄積を横浜水道の基盤強化に生かしていきたい。

横浜市水道局担当理事・水道技術管理者（当時） **清塚 雅彦氏**

これまでの全国の水道事業体の支援を通じて役立っている横浜水道のノウハウを振り返ると、現場で培った専門性が大きいと感じる。

横浜水道の各分野の職員が、研修、OJT、そして先輩から専門的な経験と知識を得ている。

一例として、管路の維持管理、管網計算、水運用のノウハウは高い専門性が生かされている支援だと感じる。管路の布設・更新工事についても多様な現場を有していることがうまく生かされていることも知らなければならない。山元町では上下水道を一体で行っており、横浜では経験できない、分野を越えた取組みが職員の成長につながっている。他事業体の支援を経験し、横浜の職場に戻ってきた職員は、自らの長所、短所に気づくことができる。

横浜ウォーター社長 **五十川 健郎氏**

横浜ウォーターが誕生して間もない中で支援事業を行わせていただいた。当社の国内支援事業の原点が山元町と言える。山元町での経験がそのまま私たちのノウハウとなり、多くを学ばせていただいた。支援が実を結んでいる実感とともに、支援をいただいたという感慨も持っている。

改正水道法で水道事業体の支援が課題となっているが、当社の体力、技術ともにまだまだ発展途上と捉えている。当社が自らの課題をしっかり捉え、足りない点を補っていかなくてはならない。まだまだ技術力を向上させていく必要がある。

山元町で学んだ「基本」を「応用」させていくことが大切だと感じている。規模の大きな支援や海外での取組みなど、共通する点もあれば、不足する点もある。今後、水道法の改正をきっかけに全国的に進む広域連携など、地域によって課題も多様であり、幅広い地方の事業体のニーズに応えられるための勉強を行い、企業体力を養っていくことが必要だと考えている。

横浜ウォーター取締役プロジェクト統括部長 **鈴木 慎哉氏**

山元町の支援は当社にとっての1丁目1番地。

事業体の課題に対して包括的に取り組む姿勢が求められる。ともに課題を認識し、ともに解決していくことが大切となる。事業体としての考え方や民間企業が有する知見等を提供しながら包括的に検討し、ともに一つの方向に進み、山元町で一つのモデルにすることができたと思う。

そして、山元町のノウハウがわれわれに伝承されたことで、現在各地で取り組む事業においてもアプローチや解決策につながっている。

当社の特徴の一つに、水道局の出資会社であるとともに、下水道を所管する環境創造局とも連携し、上下水道一体で取り組んでいることが挙げられる。また、専門知識を集い、総合力を発揮できることも大きな特長と言える。

支援した事業体が「スーパー公営企業」となれるよう、柔軟性と迅速性を心がけ、総合的に幅広くアプローチしていくことをこれからも目指していきたい。

横浜で身に付けた職員が